



令和5年度 島根県職員(船舶乗組員)採用選考試験 島根県職員(無線従事者)採用選考試験 島根県警察職員(警備艇乗組員)採用選考試験 受 験 案 内

島根県人事委員会
〒690-8501 松江市殿町8番地
TEL (0852) 22-5438
島根県人事委員会ホームページ
<https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>

- 受付期間 令和5年7月26日(水) 午前8時30分～8月25日(金) 午後5時
- 申込方法 しまね電子申請サービスにより申込みを行ってください。
詳しくは3ページをご覧ください。
- 試験日 令和5年9月24日(日)
※受験者多数の場合は、翌日に面接試験を実施する場合があります。
- 最終合格発表 令和5年10月上旬(予定)

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
船舶乗組員 (航海)	1名	漁業取締船又は漁業試験船に乗り組み、甲板業務に従事します。 (勤務地は、松江市又は浜田市)
無線従事者	1名	主として漁業無線指導所に勤務し、通信業務に従事します。 (勤務地は、主として浜田市)
警備艇乗組員	2名	警備艇「うらかぜ」に乗り組み、操船業務に従事します。 (勤務地は、島根県警察の諸機関(浦郷警察署(隠岐郡西ノ島町))

- 注 (1) 9月24日に別途実施予定の採用試験(高校卒業程度など)との併願はできません。
 (2) 受験の申込は、いずれか一つの試験区分に限ります。
 (3) 申込受付後の試験区分の変更は認めません。
 (4) 採用予定人員は、変更する場合があります。

2. 受験資格

(1) 年齢・資格等

試験区分	年 齢 ・ 資 格 等
船 舶 乗 組 員 (航海)	昭和58(1983)年4月2日から平成18(2006)年4月1日までに生まれた人で、次のア～ウのいずれかに該当する人 ア 5級海技士(航海)以上の免許を有する人(令和6(2024)年3月31日までに取得する見込みの人を含む。) イ 5級海技士(航海)以上の筆記試験合格者(令和6(2024)年3月31日までに合格する見込みの人を含む。) ウ 国土交通大臣の登録を受けた船舶職員養成施設において5級海技士(航海)以上の課程を修了した人(令和6(2024)年3月31日までに修了する見込みの人を含む。)
無 線 従 事 者	昭和48(1973)年4月2日から平成18(2006)年4月1日までに生まれた人で、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する人 (ア) 第2級以上の総合無線通信士の免許を有する人(令和6(2024)年3月31日までに取得する見込みの人を含む。) (イ) 次の①及び②のいずれにも該当する人 ① 第2級以上の陸上無線技術士又は第1級陸上特殊無線技士のいずれかの免許を有する人(令和6(2024)年3月31日までに取得する見込みの人を含む。) ② 第3級総合無線通信士又は第4級海上無線通信士から第1級海上無線通信士までのいずれかの免許を有する人(令和6(2024)年3月31日までに取得する見込みの人を含む。)
警備艇乗組員	昭和38(1963)年4月2日以降に生まれた人で、一級小型船舶操縦免許を有する人(令和6(2024)年3月31日までに取得する見込みの人を含む。)

(2) 上記(1)にかかわらず、次のアからオまでのいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心身耗弱を原因とするもの以外)

3. 試験の日時、試験地、試験会場及び合格発表

試 験 日	試験地及び試験会場		合 格 発 表
令和5年9月24日(日) 受付時間 8:30～8:50 試験時間 9:15～ 申込者多数の場合は、翌日に面接 試験を実施する場合があります。 詳細は後日、お知らせします。	松 江 市	島根県職員会館 (松江市内中原町)	10月上旬(予定)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

注 (1) 遅刻者は試験開始後30分以降は受験できません。

(2) 希望される方は、島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)で合格者の受験番号を確認することができます。

4. 試験の種目、配点及び内容

試験の種目	配 点	内 容
教 養 試 験 (90分)	300	公務員として必要な知識及び知能について、高校卒業程度の内容で、択一式による筆記試験を行います。(出題数30題)
作 文 試 験 (60分)	200	文章による表現力、課題に対する理解力等について試験を行います。
適 性 検 査	—	職務遂行に必要な適性を検査します。
面 接 試 験	500	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。 (事前に自己紹介書を提出していただきます。)

(注) 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

5. 受験手続 ※インターネット申込みをご利用ください。

- (1) しまね電子申請サービスにアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。(ご使用の機器や環境によっては、一部対応できないことがあります。)

【インターネットホームページアドレス】

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijikou.html

【スマートフォン用二次元バーコード】



- (2) 令和5年7月26日(水)午前8時30分から8月25日(金)午後5時までにしまね電子申請サービスによる申込が完了したものに限り受け付けます。

(注) インターネット環境がないなど特別な事由により、電子申請ができない方は、原則として8月15日(火)までに島根県人事委員会事務局(TEL:0852-22-5438)へご連絡ください。

- (3) 自己紹介書は自筆で記入の上、しまね電子申請サービスの申込画面に添付するか、郵送または持参により島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)へ提出してください(8月25日(金)までの消印有効)。郵送の場合は封筒の表に「船舶乗組員等申込資料」と朱書き、郵便局で簡易書留郵便にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。

6. 受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後にしまね電子申請サービスを通じて送付します。なお、受験票が9月12日(火)までに届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。

申込みの受付後に「【しまね電子申請サービス】受付通知メール」という件名のメールが送信されます。メールに記載された手順に従って、受験票をダウンロードの上、各自で印刷してください。

- (2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を貼り付けて試験の当日持参してください。(写真がない場合は受験できません。)
- (3) 受験票に付いている受験番号控票は、試験結果確認のため必要です。受験票の交付を受けた後、本票を切り離し、合格発表まで大切に保管してください。(試験当日は受験票のみ持参してください。)
- (4) 試験当日は次のものを持参してください。

持 参 す る も の	留 意 事 項
受験票	写真欄に最近6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向を撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。
「2. 受験資格(1)年齢・資格等」に記載の受験資格にかかる免許状の原本及びその写し	取得済みの方のみ(原本と写しの両方を持参してください)。
H B又はBの鉛筆及び消しゴム	適性検査については、シャープペンシルの使用を認めません。
ボールペン(黒)	受験資格確認書記入用。
時計	試験場に時計がない場合がありますので、必要な人は時計を持参してください。(時計機能だけのものに限る)
昼食	ゴミは持ち帰ってください。

7. 合格から採用まで

- (1) 合格者は、原則として令和6年4月1日に採用されます（知事、警察本部長が任命権者となります）。
- (2) 「2. 受験資格」を満たさない場合や、取得見込みとした免許・資格等を所定の時期までに取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

8. 勤務条件等

- (1) 条件付採用期間
6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (2) 勤務時間
52週間ごとの期間について、1週間当たりの勤務時間が38時間45分になるように割振りを定めます。
公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。
- (3) 賃金
初任給は、経歴に応じて決定され、手当として扶養手当、期末手当、勤勉手当等のほか、実績に応じた手当などが支給されます。
- (4) 社会保険
地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。
- (5) 受動喫煙防止措置の状況
船内原則禁煙（指定された喫煙場所あり）

9. 試験成績の通知について

この採用選考試験を有効に受験した人には、試験成績をお知らせします。

対 象 者	通 知 内 容	通 知 方 法
合格者及び不合格者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	合格発表日以降に、受験票・試験結果通知送付先住所へ郵送します。

10. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ① 本試験に関する事務の実施
- ② 今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③ 最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

11. その他

- (1) 受験手続、その他この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係（〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL（0852）22-5438）にしてください。
※試験当日の連絡先 090-9068-8234
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

試験場案内図



（注）駐車場がありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。

〔島根県職員会館〕

- ・ J R 山陰本線松江駅から
一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き
松江市営バス「大学・川津」行き
「国宝松江城県庁前」下車 徒歩約5分
- ・ 一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から 徒歩約15分

※提出期間は7月26日(水)午前8時30分から
8月25日(金)午後5時まで
(郵送による場合も8月25日(金)消印有効)
※自筆で記入してください。

自己紹介書

島根県人事委員会

受験番号 ※記入不要	試験区分	氏名 (ふりがな)	年齢(令和6年4月1日現在)
			歳

1. 学歴・職歴 (学歴：義務教育課程は記入不要。年月は和暦により記入し、年号はS、H、Rと表記すること。(例)平成30年→H30)				
年 月 ～ 年 月		学歴・職歴		
年 月 ～ 年 月				
年 月 ～ 年 月				
年 月 ～ 年 月				
年 月 ～ 年 月				
年 月 ～ 年 月				
年 月 ～ 年 月				
2. 乗船履歴【試験区分「警備艇乗組員」申込者のみ記入】				
船舶名 (総トン数)	船舶所有者 又は名称	職務内容	乗船期間 (うち、操船業務に従事した期間)	
			(年 月 ～ 年 月)	
			(年 月 ～ 年 月)	
			(年 月 ～ 年 月)	
3. 乗船頻度【試験区分「警備艇乗組員」申込者のみ記入】 該当箇所に○をつけてください。「その他」の場合は、具体的に記載してください。				
毎日	週に数回程度	週1回程度	月1回程度	その他
4. 志望の動機				
5. 最近関心を持ったことがら (箇条書き)			6. 資格、クラブ活動、スポーツ、文化活動、ボランティア活動等	
・			・	
・			・	
・			・	
7. 自己PR				
8. 本採用試験以外の就職活動等の状況 (該当するものにチェックしてください。複数回答可。)				
☐ 島根県職員 ☐ 島根県警察官 ☐ 県外警察官				
☐ その他自治体等職員 () ☐ 民間企業 ☐ 進学等その他 ()				

※この自己紹介書は、個別面接時における質問の参考とさせていただきます。